

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会
「やまがた雪未来国スポ」
競技記録等映像撮影・送信業務委託公募型プロポーザル実施要領

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」（以下「大会」という。）における競技記録等映像撮影・送信業務について、契約の相手方となるべき者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託契約の候補者を選定するために、必要な事項について以下のとおり定める。

1 事業の目的

令和6年2月に本県において開催される大会において、国体チャンネルを經由し、競技や式典の様子を映像としてライブ配信することにより、「みるスポーツ」として国スポの環境を整備する。

また、アーカイブ配信により各県選手団の活躍や郷土色あふれる式典の様子など大会の記録を映像として末永く保管する。

2 業務の概要

(1) 実施主体

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実行委員会（以下「実行委員会」という。）

(2) 契約者

実行委員会 会長 吉村美栄子

(3) 委託業務名

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」
競技記録等映像撮影・送信業務

(4) 業務内容

別添「第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会『やまがた雪未来国スポ』競技記録等映像撮影・送信業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）の
とおり

(5) 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月15日（金）

(6) 提案上限額

9,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募資格

単独の法人若しくは個人、又は、複数の法人若しくは個人による共同企業体であること。

単独の法人若しくは個人の場合は、次の各号の全ての要件を満たすこと。また、共同企業体の全ての構成員は、第2号から第9号の要件を満たすとともに、そのうちのいずれかの構成員は第1号の要件を満たすこととする。

- (1) 山形県内に本社、支社又は営業所を有する法人、若しくは山形県内に住所を有する者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 山形県税(山形県税に附帯する税外収入を含む。)を滞納していないこと。
- (4) 消費税を滞納していないこと。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 山形県暴力団排除条例(平成23年8月1日施行)の規定により、次のいずれにも該当しない者
 - イ 役員等(参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であると認められる者
 - ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づき更生及び再生の手続きをしていないこと。

4 日程(予定)

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 参加募集及び質問受付開始 | 令和5年6月5日(月) |
| (2) 質問受付期限 | 令和5年6月12日(月) |
| (3) 参加申込書提出期限 | 令和5年6月19日(月) |
| (4) 入札参加資格審査結果 | 令和5年6月22日(木) |
| (5) 企画提案書提出期限 | 令和5年6月26日(月) |
| (6) 企画審査会(プレゼンテーション) | 令和5年7月上旬 |
| (7) 契約締結 | 令和5年7月下旬 |

5 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

(1) 提出期限

令和5年6月12日（月）午後5時（必着）

(2) 提出方法

第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」競技記録等映像撮影・送信業務委託質問票（様式1）を実行委員会に電子メールで送信するものとする。

(3) 送付先

kokuspo3#kokuspo-ski2024.jp

（「#」の部分を「@」に変えて送信してください）

(4) 電子メールの件名

「やまがた雪未来国スポ」競技記録等映像撮影・送信業務委託質問票（事業者名）

(5) 回答

質問事項への回答は、令和5年6月14日（水）午後5時までに、参加申し出のあった業者に対して電子メールにより回答する。なお、提案内容の核となる質問内容については質問業者にのみ回答する。

6 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は次により必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式2）
- ② 法人税と消費税及び地方消費税に関する納税証明書
- ③ 誓約書（様式3）
- ④ 申込者の概要が分かる資料（パンフレット等）
- ⑤ 協定書の写し（共同企業体の構成員のみ）

※ ②は3か月以内に取得した正本とする。

(2) 提出期限 令和5年6月19日（月）午後5時（必着）

(3) 提出場所 本要領14のとおり

(4) 提出部数 1部

(5) 提出方法

持参又は書留郵便により行う。持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

7 企画提案書の作成、提出

本要領、別添「仕様書」に基づき、次により企画提案書を作成すること。

(1) 基本事項

企画提案書の様式は、原則としてA4判用紙を使用することとし、A3判用紙

を使用する場合には、A4判サイズに折りたたむこと。

また、提案内容は分かりやすく簡潔に記載すること。

(2) 作成書類・構成

名 称	様式等	内容に関する留意事項
表紙	書式任意 A4判1枚	① 提出年月日及び事業者の住所、称号（名称）、代表者名を記載し、1部（正本）は押印（代表者印）すること。 ② 共同企業体の場合は、全ての構成員を記載すること。
組織の概要及び業務実績	様式4	① 提出日現在の実態について、漏れのないように記載すること。 ② 業務実績については、過去の同種業務、その他イベント運営業務の実績について、過去10年以内のものから選定して記載すること。 【同種業務とは】 全国大会規模以上のスポーツイベントにおける動画撮影等の業務
業務実施体制	書式任意	① 配置予定の総括担当者及び担当者を記載すること。 ② 企画提案書の提出者以外の企業等に所属する者が担当者になる場合には、企業名等も記載すること。 ③ 業務の協力企業及び実施業務について記載すること。 なお、協力企業は可能な限り県内業者を活用すること。
配置予定者の経歴等	書式任意	① 業務実施体制に記載された総括担当者及び各担当者が、過去に従事した主な業務について記載すること。 ② 提出者以外が受託した業務実績を記載する場合は、当該業務等を受託した企業名等もあわせて記載すること。
企画提案	書式任意 A4判又は A3判折込 ※右記の内容を盛り込むとともに、審査基準の「審査の観点」を踏まえ提案を行うこと。	① 事業の全体構想 ・コンセプト、構想の事業目的への適合 ・撮影計画 ② 競技記録等映像撮影における創意工夫 ・視聴者への配慮 ・種目特性に応じた情報発信 ・スポンサー企業名露出度の向上 ③ 動画送信 ・関係機関との連絡体制の構築 ・配信受託者の仕様への対応
業務スケジュール	書式任意	契約後から業務完了報告書提出までのスケジュール
参考見積書	書式任意	総額及び内訳が分かるように作成すること。

(3) 提出期限 令和5年6月26日（月）午後5時（必着）

(4) 提出場所 本要領14のとおり

(5) 提出部数 10部

(6) 提出方法

持参又は書留郵便により行う。持参による提出の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

く。)とする。

(7) その他

ア 1 提案者につき 1 提案とする。

イ 企画提案書は、提出後の差し替え、変更及び追加はできないものとする。

ウ 企画提案書の著作権は提案者に帰属する。ただし、受託者が提出した企画提案書の内容について、実行委員会は、必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。

8 審査・選定方法

(1) 実行委員会において設置する第 78 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会「やまがた雪未来国スポ」競技記録等映像撮影・送信業務プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)により、提案者からのプレゼンテーションを経て企画提案書の審査を行う。ただし、企画提案希望者が多数(6 者以上)となった場合は、審査基準に従って、提出された企画提案書の事前審査を行い、プレゼンテーションに参加する者(5 者)を選定する。

(2) 評価は、別表の「第 78 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会『やまがた雪未来国スポ』競技記録等映像撮影・送信業務委託公募型プロポーザル《審査基準》」による。

なお、経費の積算について、明らかに不適切と認められときは、当該応募者は選定の対象としない場合がある。

(3) 上記による採点・審査の結果、審査員の各評価点の合算が最高点の者(以下、「最優秀提案者」という。)を選定する。また必要に応じ次点者を選定する。

(4) 提案者が 1 者のみである場合も同様の審査を行い、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものであると評価できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。

(5) 審査員の採点の合計が、評価基準の合計値の 6 割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(6) 最優秀提案者と業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、又は最優秀提案者が応募に関する事項の失格事項に該当し、失格することが後日判明した場合は、契約手続きは行わない。この場合、次点者と業務委託契約の締結に向けた手続きを行うことがある。

(7) 提案者がいない場合には、一旦プロポーザルの実施を中止し、業務の内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。

(8) 審査結果は審査終了後、速やかに通知する。なお、審査内容に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

9 審査委員会の開催

- (1) 実施日 令和5年7月上旬（別途連絡）
- (2) 場 所 山形市内の会議室（別途連絡）
- (3) 時 間 （別途連絡）
- (4) 説明時間

持ち時間は25分程度（説明15分以内、質疑応答10分程度）とし、事前に提出した企画提案書により説明を行う。

10 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

- (1) 提案者が契約締結までに参加資格の条件を満たさなくなった場合
- (2) 本募集要領に定める手続きに合致しない場合
- (3) 提案者より、経費の上限を超える見積書が提出された場合
- (4) 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合
- (5) 指定する提出期限を越えて提出（到達）したもの

11 プロポーザルの停止、中止及び取り消し

緊急等やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、プロポーザルを停止、中止又は取り消すことがある。

なお、この場合において当該プロポーザルに要した費用を実行委員会に請求することはできない。

12 契約の締結

- (1) 本要領8により選定された業務委託候補者と契約締結の協議を行い、随意契約により契約を締結する。
- (2) 業務委託候補者が契約を締結しないときは、次点者と契約締結の協議を行う場合がある。
- (3) 契約締結の協議においては、企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではなく、企画提案書の内容の追加、変更又は削除を求めることがある。

13 その他

- (1) 全ての提出書類の作成、提出、プレゼンテーションの実施にかかる費用はプロポーザル参加者の負担とする。
- (2) プロポーザルの参加において知り得た秘密は他に漏らしてはならない。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、内容の追加及び修正は認めない。企画提案書等による提案内容は実行委員会に帰属する。
- (4) 企画提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。
- (5) 提出された企画提案書等に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27

条及び第 28 条に規定する権利を含む。) は、実行委員会に帰属するものとし、無償で実行委員会に譲渡するものとする。

(6) 参加申込書提出後に申込みを取り下げる場合は、速やかに連絡するとともに文書で通知すること。

14 問い合わせ先、提出先

〒990-8570 山形県山形市松波 2 丁目 8 番 1 号

第 7 8 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実行委員会事務局
(山形県教育局国民スポーツ大会推進課内)

担当：田村

電話：023-630-2730 FAX：023-630-2868

E-mail：kokuspo3#kokuspo-ski2024.jp

(「#」の部分を「@」に変えて送信してください)